

資料 5

令和 8 年度 第三者評価の流れ

回	日時	第三者評価内容
第 2 回協議会	7/27(月)	・ 重点取組項目の主管課評価内容の確認
メール	8 ・ 9 月	・ 重点取組項目への評価付け（委員） →各委員の評価取りまとめ（事務局）
第 3 回協議会	10月下旬 （予定）	・ 重点取組項目への第三者評価内容（答申書/報告書 掲載内容）の校正 ・ 男女共同参画センター業務概要（令和 7 年度）の確認
	11 ・ 12 月	・ 重点取組項目への第三者評価内容修正（事務局） →答申書案の作成（事務局）
第 4 回協議会	1月 （予定）	・ 答申書案の校正